

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
開発調査センター 所長 山下 秀幸

1 . 調 達 内 容

- | | | | |
|-------|-----------------|---|---|
| (1) | 調 達 件 名 及 び 数 量 | 魚 探 付 衛 星 プ イ の 購 入 及 び デ ー タ 通 信 業 務 | 一 式 |
| (2) | 調 達 仕 様 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 | |
| (3) | 履 行 期 間 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 | |
| (4) | 履 行 場 所 | 入 札 説 明 書 に よ る 。 | |
| (5) | 入 札 方 法 | 機 器 購 入 金 額 と デ ー タ 通 信 金 額 (通 信 単 価 に 予 定 数 量 を 乗 じ 入 札 書 額 を そ の 入 札 金 額 と 合 計 し た 金 額 を 切 削 し た 金 額) の 1 0 0 分 の 1 に 対 し て 入 札 書 額 の 1 1 0 分 の 1 を 上 乗 せ る 。 | 乗 じ 入 札 書 額 を そ の 入 札 金 額 と 合 計 し た 金 額 を 切 削 し た 金 額) の 1 0 0 分 の 1 に 対 し て 入 札 書 額 の 1 1 0 分 の 1 を 上 乗 せ る 。 |

2. 競爭參加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」又は「その他機器類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受け、期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

- [illegible]

4. 入札説明会の日時及び場所等

日記疑う入
6に質行り
月書のてよ
6明でしに
7札日にこ
和入当員る
令は。全す
、スと者表
はレこ領公
にドウ受て
合ア行書に
場（を明ジ
るル疑説一
あ一質札ペ
がメて入ム
疑にには一
質てス答ホ
しあク回の
関．ツ、構
に3アめ機
等記フと当
書上はまに
様に又りも
仕で）取と
ま載をと

	札説明会に代える。 なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。 ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。
5. 応札仕様書に関する事項	競争参加者は、本物品を納入できることを証明する応札仕様書等を提出しなければならない。
(1) 応札仕様書等	入札説明書による。
(2) 提出場所	3. ①に同じ。
(3) 提出期限	令和7年6月10日 17時00分
6. 入札の日時及び場所等	
(1) 入札の日時及び場所	令和7年6月16日 11時00分 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25 国立研究開発法人水産研究・教育機構 GRC横浜ベイリサーチパーク 会議室
(2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所	令和7年6月16日 10時00分 3. ①に同じ。
7. その他	
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金	免除。
(3) 入札の無効	本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否	要。
(5) 落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。	
(7) 詳細は入札説明書による。	
8. 契約に係る情報の公表	
(1) 公表の対象となる契約先	
次の①及び②いずれにも該当する契約先	
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること	
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2	
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。	
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与える者と認められる者を含む。	
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。	
(2) 公表する情報	
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。	
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名	
② 当機構との間の取引高	
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨	
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上	
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨	

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購入仕様書

1. 品 名 魚探付衛星ブイの購入及びデータ通信業務

2. 数 量 50台

3. 仕 様

(1) 魚探付衛星ブイの購入

1) 機器仕様

- ① 魚群量の推定が可能な魚群探知機を搭載していること。
- ② 魚群探知機の性能は垂直方向の探知距離が100m以上であること。
- ③ 衛星回線により、データ送信ができること。
- ④ ブイ情報（ブイのID番号・受信日時・緯度経度・漂移速度・漂移方位・推定集魚量）がCSV形式で出力できること。
- ⑤ 電波利用において、技術基準適合証明等を受けた機器であること。
- ⑥ 重量20kg未満、直径50cm未満であること。
- ⑦ 調査船にてブイのデータ通信、制御ができること。データ通信等のための設備が必要な場合は請負業者の負担で行うこと。（調査船設備については別紙1 参照）
- ⑧ 外国為替及び外国貿易法に基づく該当判定のため、最新法令に基づくメーカー等の該非判定書又は非該当証明書を提出すること。また、部分品、付属品、外付けユニット等を含む仕様がわかるパラメーターシート等の提出が可能な場合にあっては、併せて提出すること。

2) 納入場所

国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センターが指定する場所（静岡県焼津港予定）

3) 納入期限 令和 7年 8月 4日

(2) データ通信業務

1) 対象機器 上記（1）にて購入する魚探付衛星ブイ50台

2) 業務期間 本機器納品日～令和8年3月31日

3) 予定数量 別紙2参照。

4) 業務内容

- ① 魚探付衛星ブイから発信されるデータ等について、衛星通信を利用して取得できるよう通信サービスを提供すること。
- ② 担当職員より指示があったブイの登録・抹消手続きを行うこと。

4. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

(別紙1) 調査船設備

無線設備		電信A1A 500W×1台 150W×1台 電話J3E 200W×1台 インマルサット FB・FX イリジウム
航海設備		GPS レーダー 方探 海象ディスプレイ カラープロッター
漁撈設備		パースウィンチ トリプレックス 附属船4隻 網捌き機 アバフレックス ウィンチ各種 クレーン
調査設備	海洋観測機器	超音波式潮流計 自記電機水温計
	生物測定機器	魚体測定板 体長測定ノギス 竿秤 バネ秤
	音響機器	計量魚探 カラー魚探
その他設備		スキャニングソナー×2台 テレサウンダー ネットゾンデ 海鳥レーダー×3台

別紙 2

〈予定数量〉

月次稼働予定バイ数

年	月	数量	単位
令和7 年	8 月	50	台
	9 月	50	台
	1 0 月	50	台
	1 1 月	45	台
令和8 年	1 2 月	45	台
	1 月	45	台
	2 月	40	台
	3 月	40	台